

# 萬葉集略解

二十下

音部  
一〇三八一號

庫	文	閣	内
三		一〇三八一	和
八		號	書
函	三		
九	二		
架	冊		

庫	文	閣	内
〇		一〇三八一	和
〇		號	書
〇	三		
〇	二		
〇	冊		

内閣文庫	
番號	和 10381
冊數	32 ( 32 )
函號	200 140





丙二二九八四號



麻久良多知己志爾等里波伎麻可奈之伎西己我馬伎己  
無都久乃之長奈伎官  
まくらたちこいしやまかきせらるまきこんづくのまらる

衣服令南府其志以上皂漫頭巾皂綾位襖烏油帶烏裝横

刀しるく、その下は烏装横刀と等るるものとゆれ、防人らハ黒漆刀

あるりたるし、されまくらたちハ真黒太刀と稱い、それぞ宣長云

ハ枕カさる下、るよ床の枕の色よ置こと、倭建命の登舟能弁糸

賀作岐新都流岐能多知とよしたまふを、思つたといつたまが、

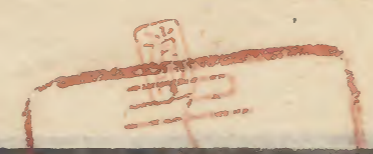
のまらぬ語、せらハ夫等、まさこんハ罷来らんハ何、西より物、

罷るといひ、初久八月之

右一首上丁那珂郡檜前舍人石前之妻大伴真足母

和名抄武蔵国那珂郡古美平橋入之藤原古美平三郎奈

和名抄





秩ヲ秩  
ニ誤

於保伎美乃美已等可之古美宇都久之氣麻古我豆波奈  
禮之末豆多比由久後禮之末大比良也  
おほきさみのみまかこみうつうけまこごてたまれまづさひゆく

麻古のまはゆのまはま、こは妻をりよ

右一首助丁秩父郡大伴部少歳

和名抄武蔵国秩父

夫

志良多麻宇豆雨刀里母之豆美流乃須母伊弊奈流伊母  
宇麻多美豆毛母也

まらたまをてりごりそちてみるのどもいへまらいもまらこりもや

母之の之元房本知とみまよとこのまよはらるるかともくもく

のまよ、末の母也ハ、妻仲ハ也母をささるるまら官一誤れんといつう、まよ

まよ一みまよ、まよハ、まよとんやまよ

右一首主帳荏原郡物部部歳徳

和名抄武蔵国荏原

良、帳を

万解サ下

今本張と誤る元房本はゆき改

久佐麻久良多比由久世奈我麻流禰世婆伊波奈流和禮  
波比毛等加受禰牟

くさまくらたひゆくせまがまらねせいばらるるれいしとつよねん

まらねとまらねといつう、まらねといつう、伊波ハ、まらね、よまらね

右一首妻掠椅部刀自賣

阿加胡麻宇夜麻努雨波賀志刀里加雨豆多麻乃余許夜  
麻加志由加也良牟

あかこまを、やまぬまはが、ごりかひくたまのよこやまか、ゆりやん

あかこまを、やまぬまはが、ごりかひくたまのよこやまか、ゆりやん

あかこまハ、まらね、やまぬハ、山ぬ、まらねハ、まらね、ゆりハ、捕らぬてん

たまの横山ハ、多房部、多房川の上、今横山村といつう、まらね

たまの横山ハ、多房部、多房川の上、今横山村といつう、まらね











郡皆見とあぶみと判り

安之我良乃美佐可爾多志互蘇埜布良波伊波奈流伊毛

波佐夜爾美毛可母

あしづらのみさのたたりてそでうらばいあふいよやよみしかも

たしてはま而へ又志の悟かいはふふかあを左へししかしはらん

右一首埜玉郡上下藤原部等母麻呂

佐伊 太未 あれど孝十四は佐吉多万能とあり

伊呂夫可久世奈我許呂母波曾采麻之乎美佐可多婆良

婆麻佐夜可爾美無

いろあつくせああうらもをあまをみさのたたりてまをやうよみむ

万解サ下 四

右一首妻物部刀自賣

二月二十日武藏國部領防人使掾正六位上安曇宿禰

三國進歌數二十首但拙劣歌者不取載之

年十月正六位上より後五位下を授りてゆよよサ三日のちそれ

ハナの下日の上字を脱せしサその内七十二を載し

佐伎母利爾由久波多我世登刀布比登辛美流我登毛之

佐毛乃母比毛世受

せきわりいゆくいたがせとよひとをみるがたりとあむいせす

防人何とつておてま時ハも父母妻も兄弟皆送まむく世の中

よそれちるぬ人も交うぬく彼ハ誰ぞよるい何の物思ひな

けよ人のうらやまもくそを羨むまふよある例多し防人

の妻のちやうど



































之伎吉美雨母安添加母  
 なでしこはなとりむらさき  
 十  
 歌  
 右一首治部卿船玉其美八  
 和我勢故我夜度能奈豆之故知良采也母伊夜波都波奈  
 爾佐伎波麻湏等母

万解十一 十三

物のせこのやどのふでして  
 宇流波之美安我毛布伎美波奈豆之故我波奈爾奈曾倍  
 豆美禮杆安可奴香母  
 うるみあがよふさふさ  
 右二首兵部少輔大伴宿禰家持追作  
 八月十三日在内南安殿肆宴歌二首  
 春三月之是日親王諸王引内安殿諸臣皆侍于外安殿共置酒  
 以賜樂也







天平元年斑田之時使葛城王從山背國贈隱妙觀命婦等所歌一首 副片子畏 葛城王の決見マニ隱ハ薩の誤

安可禰佐須比流波多多婢豆奴婆多麻乃欲流乃伊刀末仁都賣流片子許禮

あなねとよしむたびくぬづまのうのいとまにつめるせりこれ

里作たびてハ賜田而入るハ田と規助するよけたまさあはむつこも芥くと自ら多といつ  
隱妙觀命婦報贈歌一首 隱ハ薩の誤

麻須良子等於毛淑流母能乎多知波吉込可爾波乃多為爾世理曾都美家流

ますらをとおわへるものをとたちをきてかふいのこおよせりぞつこも

井渡瀬者官率東大寺工等每年九月上旬造假橋来三月下旬壞收云

此様井渡とも不ちと云と云和名抄山城相樂郡蟹幡加無波神名帳同郡綺原坐健伊那大比賣神社云々ゆ大夫のた刀佩云

右二首左大臣讀之云爾左大臣是葛城 上後賜攝姓也 恬本此記云

天平勝寶八歳丙申二月朔乙酉二十四日戊申太上天皇太后幸行於河内離宮經信以壬子傳業於難波宮

也これハ方のさの瑞垣云々唐本太上天皇の下太皇の二字云々後紀膳

宝八歳春二月戊申行幸難波是日至河内国御智識寺南行宮已酉天皇幸智識山下大里三宅原島坂等七寺禮佛云々壬子至

難波宮御南新宮三月甲寅朔太上天皇幸堀江上云々表沖云々此考述紀と引くるに流河子天皇の二字と脱せり記ハま太上天皇宮















并短歌  
二誤

多氣雨阿毛理  
比左加多能安麻能刀比良伎多可知保乃多氣雨阿毛理  
いさゝたのあまのといらまたらちほのたけはあもり  
之須賣呂伎能可未能御代欲利波自由美乎多雨藝利母  
一とめろぎのかみのこよとばとゆみをたよるも  
多之麻可胡也乎多波左美蘇倍且於保久米能麻須良多  
たしまかどやをたむさみうへておほくめのますらた  
祁乎乎佐吉雨多且由伎登利於保世山河乎伊波禰左久

喻族歌一首并短歌

けをいさぎにうてゆぎとりおほせやまかえをいそねさく  
美豆布美等保利久爾麻藝之都都知波夜夫流神乎許等  
みそちみとほりくにほごうつちをやぶるかみをこと  
牟氣麻都呂倍奴比等乎母夜波之波吉伎欲米都可倍麻  
むけまのろへぬいとをもやとをさまよめつうま  
都里豆安吉豆之萬夜萬登能久爾乃可之婆良能宇禰備  
かりてあきつしまやまとのくにのかしはらのうねひ  
乃宮爾美也婆之良布刀之利多且氏安米能之多之良志  
のみやにやがらふとりたてあめのいたし  
賣之祁流須賣呂伎能安麻能日繼等都藝且久流伎美能  
御代御代加久佐波奴安加吉許己呂乎須賣良弊爾伎波

万辭廿下十九

御代御代加久佐波奴安加吉許己呂乎須賣良弊爾伎波



みよみよ、かくさぬあうさくろを、とめらべよ、さハ  
采都久之豆、都加倍久流、於夜能都、可佐等、許等、大豆、佐  
めつくと、つう、おやのつと、ことたて、さ  
豆氣多麻、敝流、宇美乃古能、伊也都藝、都岐爾、美流比等、乃  
がけ、まつる、うみのこの、いやつと、さよ、いとの  
可多里都藝、豆氏、伎久比等、能可我見爾、世武宇安、多良之  
かたあつと、ぎで、きくいと、のが、みよ、むを、あたらし  
伎吉用、伎曹乃名、曾於煩、呂加爾、已許、呂於母比、豆、牟奈許  
き、よきその、なそ、おろる、る、おろして、むなご  
等母於夜、乃名多都、奈太伴、乃宇治等、名爾於、敝流、麻須良  
とし、おやのな、つと、おほよもの、うぢと、あよ、おつる、ますら  
宇能等母

ものとも

たうらの、秋、日向、あまの、天降、此、く、る、き、天降、と申、なる、  
神代紀、一書、高、白、産、靈、さ、く、天の、磐、戸、と、引、開、天の、八、重、雲、と  
排、分、て、降、し、なる、時、大、津、連、の、遠、つ、天、忍、日、命、采、目、部、の、遠、つ  
祀、天、穗、津、大、来、目、と、神、ひ、背、は、天、磐、鞆、と、履、臂、は、稜、威、高、嶺、と、着、  
手、は、天、振、る、天、羽、と、矢、と、投、八、目、鳴、鐘、と、副、持、又、頭、提、釵、と、帶、天、孫  
の、淨、前、は、ま、く、日、向、藝、の、高、千、穗、穗、日、二、上、峯、天、浮、橋、は、降、来、し、と、  
く、ゆ、心、是、妙、は、風、土、記、を、引、く、天、津、彦、と、火、種、は、村、尊、離、天、磐、座、排、  
天、八、重、雲、稜、威、之、道、別、と、天、降、於、日、向、之、高、千、穗、二、上、之、峯、時、  
天、暗、冥、晝、夜、不、別、人、物、失、道、物、色、難、別、於、茲、有、土、蜘蛛、名、曰、大、鉞、  
小、鉞、二、人、奏、言、皇、孫、尊、以、尊、御、手、拔、稻、千、穗、為、粃、投、散、四、方、得、  
開、晴、于、時、如、大、鉞、等、所、奏、援、千、穗、稻、為、粃、投、散、即、天、開、晴、日、月







な、祖名と合断とちうれへ、まろくろをのこし、大伴氏の傳トモハラをり

之奇志麻乃夜未等能久爾々安伎良氣伎名爾於布等毛能乎已許呂都刀米與

とまき一まのやまとのくみあきけりけりおほこのとこりつとあよ

あよりんしるあく、大伴氏のまが清代く、あつとんりてはまり

すもく、なるさ氏のともがうなるぞと屬まると

都流藝多知伊與餘刀具倍之伊爾之敝由佐夜氣久於比足伎爾之曾乃名曾

つるぎたらいうとどぐべいしゆゆきやけくおひてまきすそのなぞ

一二のう、丈夫のまろくとく物とてせきとく、まろくおひて、大伴の氏ハ、あきくゆりうらゆるま、一とりし

右縁淡海真人三船讒言出雲守大伴古慈悲宿禰解任是

万解サ下 サニ

以家持作此歌也 倭紀勝室八年五月出雲国守後四位上大伴宿

称古慈悲内暨俊海真人三船坐排傍朝廷無人臣之礼禁於左右衛

士府丙寅詔並放免とあ、まろくれば、三船一古慈悲とあ、罪みく

衛士府の林にせられ、まゆると、三船の讒言より、古慈

悲ハ解任せり、まろく、古紀の文に傳り、ま、古紀のあやまれる、知らる、

三船ハ勝室三年を位御船淡海真人の姓と賜ふより、四年

正月尾張令正六位上とあ、次に官位とあ、延暦四年七月刑部卿後

四位下、兼因幡守少く、卒、大友親王の曾孫、他邊王の子とあ、ゆ

臥病悲無常欲修道作歌二首

宇都世美波加受奈吉身奈利夜麻加波乃佐夜氣吉見都

都美知字多豆禰奈

うつせみかどちきみさるやまののちりきこつみちとこつねたな







安<sub>二</sub>古<sub>一</sub>

あつては相照へ、此時やうらむと山かへ移るるやうな、夫を思ひてよ  
 右一首兵部少輔大伴宿禰家持の撰、  
 八日讚岐守安宿王等集於出雲掾安宿奈村麻呂之家  
 宴歌二首 安宿王讚岐守の撰、  
 國掾の家は宴をんるよりあくゆれ、法園の可哲京より居る  
 り、夢をれ、さるるよりしるし、後元天平神護元年百濟安宿公奈村  
 麻呂の外後五位下を授け、安宿王の号、山背王の信、云へ  
 於保吉美乃美許等加之古美於保乃宇良字曾我比爾美  
 都々美也古敞能保流  
 おほきみのみとがこみおほのらとをうごひみつ、やこのむる  
 和名抄出雲意字 於 郡意字、此二飲海、此二飲字能海と云、

万解下下 廿四

是に、うに於保とあるは、按は初句の於保の文字うつりて誤れるあり、  
 於字とも、きん、此のい出きより上る時ふよあるを、宴席まで流るるこ  
 右掾安宿奈村麻呂  
 字知比左須美也古乃比等爾都氣麻久波美之比乃其等  
 久安里等都氣已曾  
 右一首守山背王歌也、主人安宿奈村麻呂語云、奈村麻  
 呂被差朝集使擬入京師、因此餞之、各作此歌、聊陳所  
 心也、山背王、後元天平六年九月、後四位下山背王為右舍人頭、室字  
 元年九月、後元上、同前、但馬守、同月、後三位、同六年十二月、後三位、藤原為參議



七年十月參議權郡卿從三位藤原朝臣兼貞崇身者至城朝左大臣  
 臣正二位長屋王子也天平元年長屋王有罪自盡其男後四位藤原  
 王每位陳田王葛木王鈞取王亦日首經時安宿王黃文王山背王弁出  
 教勝復令從坐以藤原太政大臣之女所生特賜不死勝字八歲後宿  
 黃文謀反山背王隱上其妻高野天皇嘉之賜姓藤原名曰身貞大  
 守山背王也身貞也信子出雲守也身貞子也身貞子也身貞子也  
 武良等里乃安佐太知伊爾之伎美我宇倍波左夜加爾伎  
 若都於毛比之其等久  
 むらさきのあざだちいふはこみのうらひをあらわさうわおさむいしとさく  
 云於毛比之毋乃乎  
 むらさきのうらひのうらひをあらわさうわおさむいしとさく  
 ものうらひを用いしはむらさきのうらひをあらわさうわおさむいしとさく

万辨廿下 廿五

丞  
二誤  
依  
テ

今  
奈  
能  
二  
字  
ヲ

波都由伎波知敝爾布里之家故非之久能於保加流和禮  
 波美都都之努波牟  
 首  
 右一首兵部少輔大伴宿禰家持後日退和出雲守山背  
 王歌作之  
 二十三日集於式部少丞大伴宿禰池主之宅飲宴歌一  
 波都由伎波知敝爾布里之家故非之久能於保加流和禮  
 波美都都之努波牟  
 今日初雲云カぬとよりは此をえつゝあと思ひてさよせしとせむら  
 於久夜麻能之伎美我波奈能奈能其等也之久之伎美



二  
宮  
字  
三  
誤

爾故非和多利奈無  
おくらまのまふみふをまのたのごとやまてくをみふをひわらふらん  
今本奈能の二宮と股せり一宮と補ふ六代より本紀に此の宮と武世  
くこの宮のまふみやとあれは然ししうまふみのまふみやとて  
其まふみのまふみやとてしうの權の花のまふみやとて十月まふみやとて  
其まふみやとてしうの權の花のまふみやとて十月まふみやとて

右二首兵部大丞大原真人今城

智努女王卒後圓方女王悲傷作歌一首 智努女王は後紀

養老七年正月後四位下神龜元年二月後三位圓方女王は天平九年十  
月後五位下より後四位下を授宝龜五年十二月後二位より養老長屋王の女  
由布義理爾知行里乃奈吉志佐保治乎婆安良之也之且  
牟美流與之乎奈美

万解サ下 廿六

二  
宮  
字  
三  
誤

ゆきまにちぢりのなきしとほらととありや志らんをよむをさ  
智努女王の身佐保のあつらふありんはけり佐保路をぬらん  
くしてさしやせんと世しむ  
大原櫻井真人行佐保川邊之時作歌一首 後紀第十八卷  
江守櫻井王とて第十八卷大蔵卿後四位下大原真人櫻井しとて  
佐保河波爾許保里和多禮流宇須良婢乃宇須伎詩已呂  
乎和我於毛波奈久爾  
せほがよこちりわれるうすらひのうをさしうるをわがむささくは  
よはうもさしうるの

藤原夫人歌二首

淨御原宮御宇天皇之夫 二首之今  
人字曰氷上大刀自也  
藤原夫人歌一首とて天武紀夫人藤原大臣女氷上娘生但馬皇女十一年  
正月宮中ニ薨よりしゆ



安佐欲比爾禰能未之奈氣婆夜伎多知能刀其己呂毛安  
禮波於母比加禰都毛  
あやよひのねのこはけはやきたちのこころもあはれはかたしかなへも  
可之故伎也安采乃美加度乎可氣都禮婆禰能未之奈加  
由安左欲比爾之互

かこまやあめのかのこまをかけたねのこころのゆあまよひの  
みうらひのこころを申され申され申され申され申され申され  
朝廷といひてやうて天皇の御まへにおまへにまゐりて  
あめのみまへにあまのこころを申され申され申され申され申され  
申され申され申され申され申され申され申され申され申され申され  
江の釣つらむがごとく申され申され申され申され申され申され

万葉下 廿七

まがらふものついでにりあまかたれげはまかけをまつれどりあ

作者未詳 思きよニそと一そとほれりよりほ人がく申入るるも

右件四首傳讀兵部大丞大原今城

三月四日於兵部大丞大原真人今城之宅宴歌一首

前々勝宝八年十一月の御あはれは勝宝九歳とまゝに

六月の丙の勝宝九歳の四字に除べし

安之比奇能夜都乎乃都婆吉都良都良爾美等母安加采  
也宇惠豆家流伎美

あしびのめやつものついでにりあまかたれげはまかけをまつれどりあ  
此の八筆の格と根と下てあまの庭よりあまのよきとくんとあまの  
あまのよきとくんとあまのよきとくんとあまのよきとくんとあまの  
まの格つらむがごとくあり



右兵部少輔大伴家持屬植椿作 属ハ曠と同トク目と功ス  
保里延故要等保伎佐刀麻豆於久利家流伎美我許已呂  
波和須良由麻之目

播磨の何より下ると、松津のほりほと、流り越えく、送行るん、  
ゆま、ハ、ちりる、あ、さ、ほく、も、ゆ、解、之、齋、明、紀、出、る、よ、倭、須、羅、度  
麻自理トク

右一首播磨今藤原朝臣執弓赴任悲別也主人大原今  
城傳讀云爾 此宴の日執弓があつと主人の唱へし  
勝寶九歳六月二十三日於大監物三形王之宅宴歌一  
首 後紀勝寶元年四月無位三形王は後五位下と授と云へり、  
官位とつて延暦三年三月罪月々日向国に配せらる

万解下下八

晩免ノ誤

宇都里由久時見其登雨許已呂伊多久年可之能比等之  
於毛保由流加母

此王の唱の古人を、かかすの葉より、おとくあつたりん

右兵部大輔大伴宿禰家持作  
佐久波奈波宇都呂布等伎安里安之比奇乃夜麻須我乃  
禰之奈我久波安利家里  
さくばるは、つら、さ、き、あり、あ、び、さ、の、や、ま、を、が、の、ね、な、る、あ、あ、り、  
色よき物なりつらひ、を、變、る、る、あ、は、う、つ、ら、る、と、あり、  
右一首大伴宿禰家持悲怜物色變化作之也  
時花伊夜米豆良之母可久之許曾賣之安伎良米晚阿伎  
多都其等爾



とまのまふいやめづらーしかくころめーあまらめあまらつごに  
秋のめぐをよるちめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめー  
あまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめー  
あまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめー

右一首大伴宿禰家持作之

天平寶字元年十一月十八日於内裏肆宴歌二首

勝安九年八月十八日宝字と改らる、紀よ此宴をさるさる

天地乎互良渎日月能極奈久阿流倍伎母能乎奈爾加於  
毛波年

あめつちをてらすへつさのまふみさくあまらめーあまらめーあまらめーあまらめーあまらめー  
日月のめぐ渎代々の傳れるとよ、奈尔の下元磨を乎の字を、  
づーまふとくせし、八の物せしとせしとせし

万解サ下 廿九

右一首皇太子御歌

廢帝之御諱大炊王、舍人親王の等七の

伊射子茅毛多波和射奈世曾天地能加多采之久爾曾夜  
麻登之麻禰波

いざこどいたをせせあめつちのかごめーくはごやまーまねハ  
まぶハ天の下の人をさる、たはわざ、狂行へ、やまハ大八洲とと、  
契沖がいつる、勝安八年橋奈良麻呂謀反の事、と、おカケ

右一首内相藤原朝臣奏之

後紀宝字元年五月大納言後三位

藤原朝臣仲麻呂為紫微内相とゆ、別惠美押勝心

十二月十八日於大監物三形王之宅宴歌三首

三雪布流布由波禰布能未鬻之奈加牟春蔽波安須爾之



安流良之

みゆきよるあゆはけあそふらひすのちんをるあそふあそふ

十九年立者よあそふらひすのちんをるあそふあそふ

とよあれあそふらひすのちんをるあそふあそふ

右一首主人三形王

字知奈婢久波流乎知可美加奴婆玉乃已與比能都久欲

可須美多流良牟

うちあひくげふをちみふらぬをまのこよひのつよかそいたるん

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

後紀天平十八年四月無

位伊香王よ後五位下を授くしとらひて友位をてく勝宝五

安良多未能等之由伎我敝理波流多多婆末豆和我夜度

万解サ下 三十一

爾字具比須波奈家

あうまのとゆまごうはるたばまづわづやどらうごひままけ

右一首右中弁大伴宿禰家持

於保吉字美能美奈曾已布可久於毛比都々毛婢伎奈良

之思須我波良能佐刀

おかきうみのいさごころあひつわいさなかりまごのま

みまごころあひつわいさなかりまごのま

裳をそり、スハ仁のまそ引道きよあそふ同、しん原ハ神名

帳大和漆下郡菅原神社、諸陵式菅原伏見西陵、安原天皇、

尺ゆかく人ののらうつらひもてんしとらうとく、菅原の里を新色い

しるし、女師が引て反敷くまうスハ家系了るのち菅原をまて

そこよは別しなごりと思ふまごころまご



右一首藤原宿奈麻呂朝臣之妻石川女郎薄愛離別悲恨作歌也 年月未詳

二十三日於治部少輔大原今城真人之宅宴歌一首都奇餘采婆伊麻太冬奈里之可須我雨露多奈婢久波流多知奴等可

つきたあはいまぐさゆちるゆさうらふにがすまたまびくはさちぬとの  
年内之考也

右一首右中弁大伴宿禰家持作

二年春正月三日召侍從堅子王臣等令侍於内裏之東屋垣下即賜玉筭肆宴于時内相藤原朝臣奉勅宣諸王卿等隨堪任意作歌并賦詩仍應詔音各陳心緒作歌賦詩未得諸人之賦詩并作歌也 天平二年正月の紀に此宴の子と云され

万解サ下 三十一

いも三百初子ふと、かろ神宮あまーちるづー、玉筭ハ、びふのよゆらく玉の供とよあるうらハ玉をそて修とさすさー、卷十、玉筭前と種多るとよあるハ、和名抄地膚一名地葵、尔波久佐一云未本久佐、いもさきまーりよそのあくと、矣こ

始春乃波都禰乃家布能多麻婆波伎手雨等流可良雨由良久多麻能乎

をつとものばつねのけのたまびとていさからにゆくとたまのをゆくとハ古事記に奴耶登母と由良尔振藤とよぬハとハ那也母ハと玉之音也、母由良ハ真揺と、紀に瑤のうとてと、右一首右中弁大伴宿禰家持作但依大藏政不堪奏之也、弁官と諸者のうかりくと、多麻能ハ奏せられやると、水鳥乃可毛能羽能伊呂乃青馬乎家布美流比等波可藝















伎美我伊敝能伊氣乃之良奈美伊蘇爾與世之婆之婆美  
等母安加無伎彌加毛  
きしごいのいけのきりかみいそにをきつてみともあうまみのも  
よハ池のくろきとやうてきりくといん岸とせりみともいん  
此のもののおまハかのきりてハ助舞へば下もふ代よとせれん  
大ニ夫つともいといりたる奈の岸のこいせうつのもといて  
右一首右中弁大伴宿禰家持

宇流波之等阿我毛布支美波伊也比家爾伎末勢和我世  
古多由流日奈之爾

うらふらあつともいみいやはげよまませたつてたゆるしわのりに  
あがりよハき思しひけよハ日てふいよハ日松徳を古とよまはる  
せろハ兄等へ客人ととと

万解 下 三十五

右一首中臣清麻呂朝臣

伊蘇能宇良爾都禰欲比伎須牟乎之杼里能乎之伎安我  
未波伎美我末仁麻爾

いそのうらにつねいそむむをくどりのをうらわづいそみかまに  
をハ池の磯をうらうら重へつねうらひきまむハ常よ喚来栖之  
よち情しといハうらうら重へつねうらひきまむハ常よ喚来栖之  
あハあまんとととと、契仲とを呼まらむハ友とととと、  
物重の波へたよまらり遊ふよととと、いふとととと、

右一首治部少輔大原今城真人  
依興各思高圓離宮處作歌五首

これとち高圓は齋武臣  
の高圓歌ふよあ幸しけりうとといて、各よらるるハ歌を  
とらるハ歌をのち下流をいへ、三筆のゆまを下なるハ



志、伎  
美、志  
伎、美  
ニ誤

多加麻刀能努乃宇倍能美也婆安禮爾家里多多志伎  
美能美與等保曾氣婆

たのまのぬののやあれおらたしきみのよもたけけは

と、本多し志伎、美能と、その程、一、むと改つ、既次のちりし

回、後、ま、立、為、一、む、聖、武、天皇、を、と、な、る、と、な、り、け、り、遠、放、

む、ち、り

右一首右中弁大伴宿禰家持

多加麻刀能宇能宇倍乃美也波安禮奴等母多多志志伎  
美能美奈和須禮米也

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

右一首治部少輔今城真人

大原のぬと服せり

万解サ下 三十一

多可麻刀能努敵波布久受乃須惠都比爾知與爾和須禮  
牟和我於保伎美加母

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

かハのささめくも、御解也

右一首主人中臣清麻呂朝臣

波布久受能多要受之努波牟於保吉美能賣之思野邊爾  
波之采由布倍之母

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

たのまのぬののやあれおらたしきみのいなりめや

い、つ、み、ま、り、思、し、く、も、い、と、り、つ、み、波、の、能、を、い、な、る、標、信、

ま、し、く、末、の、も、ハ、御、解



右一首右中弁大伴宿禰家持

於保吉美乃都藝豆實須良之多加麻刀能努敵美流其等  
雨補能未之奈加由

おほまのつさそめをらしたまふものねむるごとくにねのうまのめ

歌言のまの時、天皇のまを侍くまをせしまひあふまをせとん

此のまにほまをいひ此良との羽の鳥中一つの格をまをまひまを

呉へまを二ま十八まをいひ賜ふ良まをまを、考令まを、これを敵の

詞よりまを解さし

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

屬目山齋作歌三首

ま三妹まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを

まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを

まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを

万解サ下 三十七

まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを  
まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを  
まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを  
まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを

乎之能須牟伎美我許乃之麻家布美禮婆安之婢乃波太  
毛左伎雨家流可母

まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを

まま別意をたいて、あひびあふま

右一首大監物御方王

伊氣美豆雨可氣左信見要底佐伎爾保布安之婢乃波太  
乎蘇豆雨古伎禮奈

いけいづまかげまをまをまをまをまをまをまをまをまを

まをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまをまを



右一首右中弁大伴宿禰家持

伊蘇可氣乃美由流伊氣美豆成流麻塗爾左家流安之婢  
乃知良麻久乎思母

いそけのこゆるいけづるまがでにさるまゝのちりまをこし  
磯陰のあしびの池水は照るをうらうらひてくゆるぶあつと借  
しむ

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

二月十日於内相宅餞渤海大使小野田守朝臣等宴歌

一首 續紀神龜四年十二月丁亥渤海国郡王使高齊德等八人入京

丙申遣使賜高齊德等衣服冠履渤海郡者舊高麗国也之遣

渤海使のち宝字二年の紀を裁せり之のれども宝字二年九月丁

亥小野朝臣田守等至自渤海大使輔国大將軍兼將軍行木底列

刺史兼兵署少正閑国公楊兼慶已下廿三人随田守来朝便於越前  
国安置十二月戊申遣渤海使小野朝臣田守等奏唐国消息曰  
とこゆればがどめ遠海使のち紀を海するもつとる  
阿乎宇奈波良加是奈美奈妣伎由久佐久佐都都牟許等  
奈久布禰波波夜家無

あをうなばらかぜあこまひしゆくそくまつむしあひやねはやくん  
ゆい 風浪をひさし神功紀大風順吹帆船隨不勞櫃揖カイカフとくめくはも  
林 風をまじりひまびくんとあひしれさ宮去まびく起タツの反ウラるは  
凡も波もたぬるといふつとあひまひしゆくそくまつむしあひやねはやくん  
歌をわらふくまづくほつとまをといふうらまひ布帆無恙と  
すいりまのわつこのいづれの神をいそがのりまをいふまのよ  
久人、孝十九位のをいふとあひが神と初とすなと舟はよん



右一首右中弁大伴宿禰家持 未誦之

七月五日於治部少輔大原今城真人宅餞因幡守大伴宿禰家持宴歌一首 後紀六月丙辰後五位下大伴宿禰家持為

因幡守

秋風乃須惠布伎奈婢久波疑能夜登毛爾加歟左受安比加和可禮牟

あきのせのちあまあまびくもむのたまふにかぞへあひのたれん  
このたづぬくかまびらをもつめていつるもきうらざれば杜風乃とよ  
乃のまかけ今どあいのもろわんハお別ん歎也

右一首大伴宿禰家持作之

三年春正月一日於因幡國廳賜饗國郡司等之宴歌一首 儀制令云凡元日國司皆率僚屬郡司等

謂僚者同官也、向廳屬者僚屬也

万解下、三十九

朝拜訖長官受賀 中 設宴者聽其食以當處官物及正倉元とら

新年之始乃波都波流能家布敷流由伎能伊夜之家餘其騰

あたらしきこのはめのをつばるのけするゆきののいやけよと

いやしけは弥まるとよとハ天智紀十年春正月己亥朔庚子大  
錦上蘇我赤兄臣與大錦下巨勢人臣進於殿前奏賀正事  
しとゆ古く吉言と吉事と二つあるうちんハ吉事ハ第十七  
ふ新しき年のはげめおとよのちきるをとならう言のふね  
いともよみくまの始よ言降とよとらうしをれば先電をい  
て、とらうも言の始く言らうしいやまうよあれうといまう  
右一首守大伴宿禰家持作之



萬葉集卷第二十終

*[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*

萬葉第一奧書

文永十年八月八日於鑣倉書寫畢

○藤原卿鑑  
倉四代賴經  
御三後京極  
攝政良經公  
孫光明峯寺  
攝政道家公  
ノ四男也  
○親行上元  
名ノ人アマタ  
アライツカ  
知ラヌ  
松殿八攝  
政白太政  
大臣基房公  
三知定院攝  
政忠實公ノ  
孫法性寺攝  
政忠通公ニ  
男也  
○伊房權大

此本者正二位前大納言征夷大將軍藤原卿始自  
 寬元元年初秋之比仰付李部大夫源親行校調萬  
 葉集一部為令書本以三箇證本令比校親行本了  
 同四年正月仙覺又請取親行本并三箇本重校合  
 畢是則一人校勘依可有見漏事也三箇證本者松  
 殿入道殿下御本帥中納言伊房先明峯寺入道前攝  
 政左大臣家御本鑣倉右大臣家本也此外又以兩  
 三本令比校畢而依多本直付損字書入落字畢寬  
 元四年十二月二十二日於相州比企谷新釋迦堂  
 僧坊以治定本書寫畢同五年二月十日校點畢又



納言行成卿  
孫參議兵部卿行經卿  
ノ子也

○光明峯寺  
殿ハ補政閣

白太政大臣  
熊実公ノ孫

道家ノ子也

○尚書禪門  
真觀ハ六条大

納言光頼卿

ヨリ四世中納

言光親卿子

右大弁右衛門  
依正四位下先俊出家シテ真觀ト云リ○基長ハ

中納言正二位堀河右大臣頼宗公ノ孫内大臣能有公ノ子ナリ

彼本奥書云

○經盛ハ平  
忠盛ノ子修  
理大夫正三  
位ト云

重校畢今此萬葉集假名他本皆漢字歌一首書畢  
假名哥更書之常儀也然而於今本者為<sup>紀</sup>和漢之  
符合於漢字右今付假名畢如此雖令治定今又見  
之不審文字且<sup>字</sup>千也仍去弘長元年夏比又以松殿  
御本并兩本<sup>尚書禪門真觀本</sup>遂再校<sup>紀</sup>文理訛謬  
畢又同二年正月以六条家本比校畢此本異他其  
德甚多珍重々々

藏

從三位行備中權守藤原重家

○重家ハ清  
輔弟

○清輔  
ハ修理

大夫顯季ノ

孫左京大夫

顯輔ノ子也

○忠定卿未

詳政中山忠

親ノ孫大納

言兼宗ノ男

ト云リ可考

○左京兆未

彼御本清輔朝臣點之云々  
愚本假名皆以符合水月融即<sup>明</sup>千悅萬感  
弘長三年十一月又以忠定卿本比校畢凡此集既  
以十本遂校合畢又文永二年閏四月之比以左京  
兆本<sup>伊房卿</sup>令比校畢而後同年五六兩月之間終  
書寫之<sup>手次也</sup>初秋一月之内令校點之畢  
抑先度愚本假名者古次兩點有異說歌者於漢字  
左右付假名畢其上猶於有心詞宥曲歌者加新點  
畢如此異說多種之間其點勝劣輕以難弁者歟依  
之去今兩年二箇度書寫本者不論古點新點取捨







中納言從三位大伴宿禰家持 大納言贈從二位安麻呂之孫

天平七年正月叙從五位下 七年の上十の子と後せり十六年まで内舎人なり

十八年三月任兵部大輔 紀よりたはつた大納言の孫とて宮内省の又紀より六月の敏中守藤室之年四月朔後五位上六年四月庚午の兵部少輔十一月の山陸道巡察使室守之元年六月の兵部大輔とあり又紀より十九の藤室三年七月少納言と任せり

天平寶字二年六月任因幡守 紀より六年正月庚辰朔戊子の信部大輔信部者中務若人の民部大納言と任せり

六年三月日任民部大輔 民部大納言と任せり

八年正月日任薩摩守 民部大納言と任せり

神護景雲元年八月日任太宰少貳 紀より

四月六日任民部少輔 日月并官不審可尋

九月日任左中弁兼中務大輔 任室龜元年ちり第百二

寶龜元年十月日叙正五位下

官ヲ今  
官ニ誤

万解下下 四十三

二年十一月日叙從四位下

三年二月日兼式部權大輔 紀より式部外大輔

五年三月日任相摸守九月日兼左京大夫上總守 紀より

紀より

六年十一月日任衛門督 紀より

七年三月日任伊勢守 紀より

八年正月日叙從四位上 紀より

九年正月十七日叙正四位下

十一年二月一日任參議同九日兼右大弁 紀より

天應元年四月十五日叙正四位上同十四日兼春

宮大夫五月四日任左大弁 大夫如故 八月一日復任參

議 大夫如故 十一月十三日叙從三位



紀子八月丁亥朔甲午正位上大臣宿禰家持左大臣  
兼左大臣先皇連母皇孫任至皇後焉上甲午八月

延曆元年閏正月辛丑坐事除官位五月十一日兼春宮

大夫六月日戊辰兼陸奥按察使紀子冰上真人川繼淳及意等  
守官位と除く又紀子按察使能

守將  
軍

二年七月十三日任中納言春宮大  
夫如故

三年二月兼持節征東將軍

四年八月日薨紀子死す之紀と稱すに死後大伴継人竹良等種継と稱す  
初子延曆四年死流の事存すと海に舟に後中大臣宿禰家持行三位と云ふ

右大臣正二位藤原朝臣不比等内大臣大織  
冠第二男子

大寶元年三月十九日任中納言

同日停中納言叙正三位任大納言

慶雲元年正月七日叙從二位

織ヲ今  
藏ニ誤

万解サ下 四十四

五年五月卧重病詔賜度者二十人慶雲四年四月のころと  
九年と云ふいづ度者  
三十人と物の中實老  
四年は一行送たり

和銅元年正月七日叙正二位任右大臣修仁元年三  
月丙午為右

養老四年八月三日薨年六  
十

詔贈大政大臣正一位謚曰淡海公以近  
江國十二郡封之

卷第二十奥書

先度書本云

斯本者肥後大進忠兼之書也件表紙書云以讚州  
本

本書寫畢以江家本校畢又以梁園御本校畢又以

孝言朝臣本校畢者可謂證本者歟又校本云以并



○宇治學法  
成寺道長公  
ノ子攝政園  
白太政大臣  
三后執通公  
也

左金吾本書寫畢、保安二年七月以數本比校畢、又  
以中務大輔本校畢、件本表紙表云、以宇治殿御本  
通俊本校畢者、以下或中、異同多  
抑先本校合之根源、并今本、書寫之子細并假名色、事第一卷與  
先記之畢、愚老年來之間、以數本比校之處、異說且  
千也、其中於大段不同有三種、差別一者卷目錄不  
同、二者歌詞高下不同、三者假名離合不同也、初卷  
目錄不同者、如松殿御本、左京兆本、已上兩本共  
房御手忠兼等本者、廿卷皆卷之端、目六在之、但目  
六之詞各有少異、就中第廿卷目六、有三重相違、或  
本者諸國防人等名字皆以載之、或本者始自遠江  
國防人部領使、至于上野國防人部領使已上、九箇

國者雖舉所進歌、負數、不舉防人一々名字、於武藏  
一國書載防人等十二人之名字、或本者如以前九  
箇國武藏防人所進歌、舉其負數許也、此說可宜歟、  
尤可同自餘、於武藏一國別可舉防人之名字凡他卷、目六舉歌員數事、大  
者如此也、今愚本附順之畢、如二條院御本之流、并  
基長中納言本之流、尚書禪門真觀本、元家隆者、至  
于第十五卷目六在之、第十六卷以下五卷無目六  
自本如此本一流有之歟、或又有都、無目六本也、又  
卷之初舉長歌員數書之、短歌何首等、名之、無之假令第五卷  
初書之、短歌十首及歌百三首等也、是則以長歌為  
短歌、僻料簡之所為歟、次及歌者相副長歌之時、短  
歌也、故長歌次有短歌之時、或書之、及歌、或書之、短



○法性寺殿  
關白內大臣  
師通公孫播  
政關白太政  
大臣准三后  
忠實公手播  
政關白太政  
大臣忠通公  
○成、成、  
誤之

奇者也。而何一卷內短歌摠以謂之。及歌采其誤非  
一歟。如忠蕙本者。都不書之。尤佳也。如松殿御本者。  
短歌何首等雖書之。其註美本無之。云云。尤可然。次  
歌詞高下不同者。如光明峯寺入道前攝政家御本。  
鎌倉右大臣家本。忠蕙本者。歌高詞下。先度愚本移  
之畢。法性寺殿御自筆御本又同之也。雖然古本并  
可然本。多以端作詞者。指舉書之。歌者引下書之  
所謂松殿御本。二條院御本之流。并忠定御本。尚書  
禪門本。左京北本皆同。道風行盛等手跡本。同以詞  
舉。歌下。仍去今兩年。二箇度書寫本移之畢。凡序題  
并端作詞。指舉書之。詩歌引下書之事者。古書之習  
歟。就中御宇年号等舉書之者。時代分明。尤佳也。

○源順、左  
京大夫致ノ  
孫左馬頭兼  
ノ子後五位  
上能登守

三假名離合不同者。備案事情。天曆御宇源順等奉  
勅初奉和之刻定。於漢字之傍付進假名歟。仍慕  
往昔之本故。先度愚本於漢字之右付假名畢。是則  
其德非一也。其德者一者料紙三分之一。書寫惟安  
二者和漢相並見合無煩。和漢別時者。短歌猶以杖  
勘有煩。何況於長歌乎。三者若和漢訛謬無隱。四者  
和漢一所疾了字聲。五者未付假名歌有和之所本  
雖似有其理。徒然闕行無用也。一向漢字書之時者。  
有德無難者歟。於是去弘長二年初春之吐。以大宰  
大貳重家卿自筆本。令校合之處。於漢字之右被付  
假名。彼本第一卷與書云。承安元年六月十五日。以  
平三品經本成本。手自書寫畢。件本以二條院御本書寫











可然者也。但特地於萬葉集至于書加和字於漢字  
右而聊引散愚性之僻案偏任當集之音義所令點  
之也。是且非自由且非無所詮其故者依當世之音  
義書用其和字之則違萬葉集儀理之事在之所謂  
當集者遠近之遠字之假名者登保登書之草木枝  
條之撓乎者登乎登書之當世遠近之遠字和音者  
登乎登書之然者用書此和音者所可令集之字語  
相違也。又書字惠者殖也。書字邊者上也。此外此類  
雖有之恐繁而註別紙畧之爾已。

後光嚴 文和二年癸巳中秋八月二十五日

權少僧都成俊記之

大書寫下之原也元書とて其のよみ以成後  
學とて其の聲傳之按也とて其のよみとて其のよみ

此萬葉集略解を伝へて二十卷  
寛政三丁亥二月十日よみ字起し  
同日亥月十七日小橋本社にて  
あきくゝ編考しつゝ同日十二日  
正月十日よみ字起しつゝ書す

福永



安政三丙年

辰九月補刻

尾張名古屋本町通七丁目

書肆

永樂屋東四郎

板元

五十一

古事記傳

附三大考 四十八冊 薄用摺 十五冊

本<sup>元</sup>文<sup>古</sup>事<sup>記</sup>傳<sup>目</sup>録<sup>三</sup>大<sup>考</sup> 四<sup>十</sup>八<sup>冊</sup> 薄<sup>用</sup>摺<sup>十</sup>五<sup>冊</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>二十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>二十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>三十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>三十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>四十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>四十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>五十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>五十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>六十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>六十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>七十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>七十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>八十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>八十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十</sup>  
 神<sup>代</sup>卷<sup>九十一</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十二</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十三</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十四</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十五</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十六</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十七</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十八</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>九十九</sup> 神<sup>代</sup>卷<sup>百</sup>











まで諸家小おいて議論りおとそをハ啓りおたりぬ  
 起りて此書ハしと字を必ず記して常に口を熱く後にと教導す  
 何れ事の文章なり

- 二卷 安万侶奏上の序文と載てくく解る次に系図 三十三古事記
- 三卷 天地初發の段 一 神代七世の段 三十三
- 四卷 かのころ島の段 一 みのまぐろの段 一 諸神等生坐の段 三十一
- 五卷 大八島成出の段 一 迦具土神被投の段 三十一
- 六卷 夜見の段 一 御身禊の段 三十一
- 七卷 三柱貴御子御事依の段 一 須佐之男命御啼いさりの段 三十三
- 八卷 須佐之男命御荒備の段 一 男御子如御子御詔別の段 三十三
- 九卷 須佐之男命御被避の段 一 天石屋戸の段 三十三
- 十卷 須賀宮の段 一 大國主神御祖の段 三十九
- 十卷 須賀宮の段 一 手間山の段 三十九 根堅洲國の段 三十九
- 十一卷 須賀宮の段 一 手間山の段 三十九 根堅洲國の段 三十九
- 十一卷 大國主神御祖神等の段 三十九

- 十二卷 少名毘古那神の段 一 幸魂奇魂の段 一 六丁
- 十三卷 大年神御事神御子等の段 一 天若日子の段 一 五丁
- 十四卷 國平御事神の段 一 日向宮御鎮座の段 六十五
- 十五卷 御孫命御天降の段 一 後田毘古神御射加の段 八丁
- 十六卷 後田君の段 一 木花佐久夜毘賣御子産の段 三十三
- 十七卷 大山津見神詔の段 一 綿津見宮の段 九丁
- 十七卷 御幸易の段 一 鶴羽産屋の段 六十二
- 十八卷 火照命奉仕の段 五十三 鶴草葺不合命御子等の段 八十九
- 十八卷 十九卷 廿卷 白檮原宮の段 廿四
- 廿一卷 高岡宮の段 廿四 浮穴宮の段 廿七
- 廿二卷 境岡宮の段 廿四 掖上宮の段 廿七
- 廿三卷 秋津島宮の段 廿四 黒野宮の段 廿八
- 廿三卷 境原宮の段 廿四 伊弉河宮の段 廿九
- 廿三卷 水垣宮の段 廿四 崇神
- 廿四卷 廿五卷 玉垣宮の段 廿九
- 廿六卷 廿七卷 廿八卷 日代宮の段 三十一











翁の祝詞考小深くめでさふとみこれと鑿やしてを祝  
詞としじめ万の文とまかきつたけもとまるとさるさ  
て世の人うりてのやりの名文何るとと知れり本君  
翁のよふく導をねて此書のか古風の時とを  
されとで○後釋と人祝詞考の後の注釋といふ  
祝詞考の文とを理て自己發明の新説を微細小記さ  
小考の誤りと理て自己發明の新説を微細小記さ  
寛政五年九月出雲國造俊秀封序りり同八年刻成

御遷幸長歌

天明八年正月晦日内裡突封寛政二年新内裡造營成り  
丁十一月廿三日遷幸ましゆは翁今年六十二歳都小上  
で御うつらひの大御よとひと見奉りまされたり哥共  
及哥二首なり御行列のいさよ眼前小見ることく  
よみふしたる古風の高麗にして長哥よむ手本ふれ  
まさるははらじ大館高門御遷幸と元拜まぬ田舎人の  
たろよとて水に影じむ

参考熱田大神縁起 一冊

熱田大神宮ハ三種の神の其一神也  
所傳熱田大神宮ハ三種の神の其一神也  
上つりて延喜式神名帳ハ名神大社と  
小遊びて千古不易の貴き神官たり  
功と立とて古不変申と愚る都躬親  
とそり世と治る人縁起ハ貞觀十六年  
神小ましよを抑此縁起ハ貞觀十六年  
速瀧橋古記古老の語傳とて稿有し  
村根湊前ありて落成し一通と云  
小贈る時と國傳の盛なりしに  
五二の當時傳の盛なりしに  
古傳純粋の縁起ハ貞觀十六年  
を諸不の縁起ハ貞觀十六年  
て上木と知たり所あるハ武尊西征  
のまらしと猶知たり所あるハ武尊西征  
のまらしと猶知たり所あるハ武尊西征



















のほじめと神ふやうふらさすたれたるが紫式部  
の筆づつひ小究たるとまじく自在なるものにて  
手本小究たるとまじく自在なるものにて  
の手批小究たるとまじく自在なるものにて  
小より手枕と名づけられたる春の夜の月といゆる  
歌あり

### 冠位通考

一冊

こと位階の沿革と古今通し考  
のよて心ととりかへし  
其功少からど上代  
轉拜ふらどし  
十二階の冠位と  
三階の冠位と  
貞天智天皇三年二月廿六階  
月より爵位の号と改り位記と賜冠の差別  
元持統天皇七年朝服の色と定られし  
元年の令上親王四階自餘三十階と定られし

七

の興しむれり  
貞觀王の位階僧綱の  
てりなる華とて  
了有職字に志ある人  
天化二年七月廿三日注  
違りらん々重祓て  
明述とあり

### やとわら日記

一冊

阿波國八戸  
都より天保二年六月  
その子利貞とて  
し時の紙行り  
十一首の中  
藤原山富士山  
主人片野善長上























小行とて初学の見るべき為として類題のあまた出表  
 と大々とえりて疎し其歌数の多きも風騷の目くら  
 ぬまよとて誤りなきまじりて不害かこそは抑歌の詞やさし  
 かと座右小かきて益ありまはるの姿も調心さふま  
 く心それ新奇の品高く好むとき姿も調心さふま  
 さらぬし新奇の品高く好むとき姿も調心さふま  
 様小のゆゑ用行てを速邪路香かり入心さふま  
 して詠歌修行ありて六きも三代調題との和ある  
 と和歌のむじ入なる見易きらんとのこさなり  
 巻尾に文政五年春松齋藤井高尚ぬも跋あり  
 江戸職人歌合 二冊  
 東北院職人哥合鶴岡放生會職人哥合などの風お倣ひ  
 江戸當世の職人とのあつたをあらた十月十日浅草の親  
 音堂小通夜し月と恋の題もて哥よみとて勝負とつりたる  
 がい名も能も哥よみとて勝負とつりたる

やうにつくふしれたる戯筆小て難陳もあり哥も例の  
 多く俗談とよじへるが今の狂哥者流ゆえせ哥も  
 ありと上手の口つさいらちるく画も加へたるふしの  
 さよ身もどとしいせ興深き哥合も

一番左名主	右大屋	二番左儒者	右医者
三番左八卦見	右人相見	四番左いらこ	右願人
五番左青物賣	右魚賣	六番左虫賣	右苗賣
七番左馬方	右車引	八番左共眼屋	右少きや
九番左女郎	右藝者	十番左夜鷹	右船鑛頭
十一番左織多	右乞食	十二番左意者	右取畑
十三番左猪牙舟こぎ	右四手駕かき	十四番左覚兵衛獅子	右軽業
十五番左とむや	右湯屋	十六番左紙屋	右茶屋
十七番左酒屋	右鉾屋	十八番左みそ賣	右さる賣
十九番左華結	右経師	廿番左屋根管	右左官
廿一番左盃刺	右石切	廿二番左水子	右上菓子屋
廿三番左付水賣	右蓆賣	廿四番左座頭	右山伏
廿五番左念佛宗	右題目宗		

石原正明翁齋周文化五年五月十五日伊豫國下



ける存ありてまよ正明の奥書ありて右江戸職人哥合ハ  
文化二年七月十日浅草寺小依て傳寫と聴さる磯部千貝聞  
書を所々て莫逆とち小依て傳寫と聴さる磯部千貝聞  
藤原春勢因しててと賜ふ珍重とて予以爲比屋  
封をべきれ世も猶四凶賊ありて職人をして文化小瀬  
浴せしむ魁舞の民小勝とるとの重て珍重

玉勝間

附目錄一卷

十五冊

是ハ本居翁の隨筆にして若年より讀書の度抄録あり  
てやてすつべきおもゆらぬと始事に綱て彫聞あり  
しこやの沙汰道にうねる教のこふたあらは紅葉  
小よれる風流今昔都鄙のまよへたる土俗の習何と定  
よりたはとれく年頃較のまよへたる書さまきたるが  
尋常の人比よしちおやとえたる尾寄雅嘉云書體全  
金の換がよき重宝となりぬの尾寄雅嘉云書體全  
隨筆の文化九年五月撰録有傳跋よ云ふも此小こや

もの々さら女つくろはすうきやり給へるハ今も  
から物らりたりたよふやう小川琴とんそか一見  
にび小信等そのうみ大人の柳計小さぶらひく  
きらじ翁の彫りてりし初若菜よらひ草  
の巻よ翁の彫りてりし初若菜よらひ草  
以下翁の彫りてりし初若菜よらひ草  
り三巻の彫りてりし初若菜よらひ草  
て成就するよ孫本居萬呂目録の後小まはる彼  
目録も十四巻中の件が子附とくしして見人の  
便覧とひそむゆれあむ玉がつまほみてあいろ野  
の言をさびふしむの前の小記てやうて書名とせり  
一の巻 初若菜 卒条 二の巻 櫻の落葉 野茶 三の巻 比ちるね 卒条  
四の巻 さらし草 卒条 五の巻 枯野のまき 卒条 六の巻 かりあめ 卒条  
七の巻 かりあめ 卒条 八の巻 萩の紅葉 卒条 九の巻 花の雪 卒条  
十の巻 山雀 卒条 十一の巻 さくら 卒条 十二の巻 小ふき 卒条  
十三の巻 小ふき 卒条 十四の巻 想日録



發行 書肆

京都御幸町通姉小路上	菱	屋孫兵衛
同 三條通御幸町角	吉野	屋仁兵衛
同 寺町通三條下	善	屋宗八
同 四條通御旅町	田中	屋治兵衛
東京日本橋通二丁目	須原	屋茂兵衛
同 日本橋通二丁目	山城	屋佐兵衛
同 芝神明前	岡田	屋嘉七
同 兩國横山町三丁目	和泉	屋金右衛門
大坂心齋橋通北久太郎町	河内	屋喜兵衛
同 心齋橋通安上町	河内	屋和助
同 心齋橋通博勞町	河内	屋茂兵衛
同 心齋橋通安堂寺町	秋田	屋太右衛門
尾州名古屋本町通七丁目	永樂	屋東四郎

京都御幸町通姉小路上  
 三條通御幸町角  
 寺町通三條下  
 四條通御旅町  
 東京日本橋通二丁目  
 日本橋通二丁目  
 芝神明前  
 兩國横山町三丁目  
 大坂心齋橋通北久太郎町  
 心齋橋通安上町  
 心齋橋通博勞町  
 心齋橋通安堂寺町  
 尾州名古屋本町通七丁目

菱屋孫兵衛  
 吉野屋仁兵衛  
 善屋宗八  
 田中屋治兵衛  
 須原屋茂兵衛  
 山城屋佐兵衛  
 岡田屋嘉七  
 和泉屋金右衛門  
 河内屋喜兵衛  
 河内屋和助  
 河内屋茂兵衛  
 秋田屋太右衛門  
 永樂屋東四郎

京都御幸町通姉小路上  
 三條通御幸町角  
 寺町通三條下  
 四條通御旅町  
 東京日本橋通二丁目  
 日本橋通二丁目  
 芝神明前  
 兩國横山町三丁目  
 大坂心齋橋通北久太郎町  
 心齋橋通安上町  
 心齋橋通博勞町  
 心齋橋通安堂寺町  
 尾州名古屋本町通七丁目





